

令和2年度下半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

所管課	ぎふ魅力づくり推進部 市民スポーツ課		
指定管理者名	ぎふ南スポーツコミュニティ		
指定期間	<input checked="" type="checkbox"/> 平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	6館及び2プール一括 167,915,625円(当初) 148,955,368円(精算後)		
施設の設置目的	スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達を図るため		
施設名	(1)岐阜市民総合体育館	所在地	岐阜市九重町4-24
施設概要	開設年月 昭和45年10月 競技場(40m×27m)バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球20台 卓球場、剣道場、柔道場、相撲場、格技室、トレーニング室、第2トレーニング室、弓道場、射撃場		
施設名	(2)岐阜市岐陽体育館	所在地	岐阜市上川手735-2
施設概要	開設年月 平成12年4月 競技場(31.5m×28m) バスケットボール1面(練習2面)、バレーボール2面、バドミントン6面		
施設名	(3)岐阜市南部スポーツセンター	所在地	岐阜市南鶉5-86
施設概要	開設年月 昭和54年5月 競技場(36m×34m) バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、テニス2面、卓球16台 柔道場、剣道場、トレーニング室、グラウンド・ゴルフ場		
施設名	(4)岐阜市東部体育館	所在地	岐阜市芥見4-68
施設概要	開設年月 昭和59年6月 競技場(36m×34m) バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、テニス3面、卓球16台 体育室		
施設名	(5)岐阜市西部体育館	所在地	岐阜市南鏡島2-76
施設概要	開設年月 昭和60年6月 競技場(36m×34m) バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、テニス2面 卓球場、柔道場、剣道場、トレーニング室		
施設名	(6)岐阜市もえぎの里多目的体育館	所在地	岐阜市柳津町下佐波西1-41
施設概要	開設年月 平成28年7月 競技場兼集会場(36m×24m)・ステージ(204.07㎡) もえぎの里3階 アリーナ、トレーニング室		
施設名	(7)岐阜市南部市民プール	所在地	岐阜市南鶉4-120
施設概要	開設年月 55年7月 一般プール(25m×20m・10コース) ・ 幼児プール(414㎡)		
施設名	(8)岐阜市本荘市民プール	所在地	岐阜市寿町2-13
施設概要	開設年月 昭和55年7月 一般プール(25m×14m・6コース) ・ 幼児プール(70.88㎡)		

●利用状況

(1) 岐阜市民総合体育館		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)		27,724	18,297	46,245	58,286	53,025
各室稼働状況(%)	競技場	68.4	45.0	77.2	86.0	83.1
	剣道場	30.2	16.6	34.5	40.4	39.8
	柔道場	16.5	5.1	23.5	24.3	22.7
	格技場	12.0	8.4	23.1	27.0	33.1
(2) 岐阜市岐陽体育館		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)		9,803	7,065	12,816	16,253	14,718
各室稼働状況(%)	競技場	78.0	49.2	74.4	77.7	81.8
(3) 岐阜市南部スポーツセンター		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)		17,503	11,820	29,843	33,740	31,607
各室稼働状況(%)	競技場	86.0	61.3	90.4	95.6	93.1
	剣道場	55.2	27.4	45.0	48.6	58.2
	柔道場	20.2	12.1	23.4	28.9	30.0
	テニスコート(人)	—	—	289	710	397
	グラウンド・ゴルフ場(人)	12	89	—	—	—
(4) 岐阜市東部体育館		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)		6,878	9,239	21,199	26,914	25,965
各室稼働状況(%)	競技場	43.0	54.3	86.2	91.6	94.7
	剣道場	19.7	31.2	54.9	52.2	48.1
(5) 岐阜市西部体育館		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)		20,439	12,757	36,313	42,521	39,422
各室稼働状況(%)	競技場	83.5	59.5	94.4	95.6	95.2
	剣道場	25.0	10.6	34.6	37.4	36.5
	柔道場	7.1	5.6	17.6	17.2	21.0
(6) 岐阜市もえぎの里多目的体育館		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)		20,520	12,660	37,524	40,263	40,025
各室稼働状況(%)	競技場	70.4	54.7	83.8	83.9	83.4
	アリーナ	74.1	49.2	81.6	82.4	86.1
(7) 岐阜市南部市民プール		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)			6,782		10,445	
各室稼働状況(%)						
(8) 岐阜市本荘市民プール		R2 下半期	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期
利用者数(単位:人)			2,811		3,486	
各室稼働状況(%)						
利用者数合計(単位:人)		102,867	81,431	183,940	231,908	204,762

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①供用日・供用時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④利用者からの意見を聞くためアンケートボックスの設置 ⑤苦情への対応	①遵守、適切な運用に努めている。 ②利用者サービスの提供に支障のない適切な人員配置となっている。業務を適切に遂行できるよう、適宜研修を実施している。 ③ホームページや広報誌等の媒体を活用した広報活動を実施している。 ④アンケートボックスを設置し、利用者からの意見聴取に取り組んでいる。 11月にはトレーニングルーム4施設において臨時アンケートを実施し、トレーニング機器の充実に向けてニーズの把握を行っている。 ⑤苦情や要望に対し、適切に対応している。なお、各館長が共通認識を持てるよう毎月「館長会」を行い、各館統一見解により業務にあっている。
指定事業・自主事業	【指定事業の実施】 体育館スポーツ教室 【自主事業の実施】 スポーツ事業助成	【指定事業】 令和2年度第2回体育館スポーツ教室(9月～11月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 【自主事業】 開催を予定していた事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。(6事業) スポーツ事業助成 ・助成決定 3件(申請4件) ・助成団体は、助成審査委員会により決定した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため1件は中止となり、2件となった。
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③施設・設備点検業務 ④消防用設備保守点検 ⑤電気工作物保安管理業務	①日常清掃、定期清掃を適切に実施している。なお、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、職員によるドアノブ等の消毒を定期的に実施し、施設の衛生管理に努めている。 ②警備業務(機械警備)は適切に実施している。 ③施設・設備点検業務は適切に実施している。 ④消防用設備保守点検は適切に実施している。 ⑤電気工作物保安管理業務は適切に実施している。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	上級体育施設管理士のノウハウ及び職員による施設内外の目視巡回点検等から修繕箇所を把握し、適切な修繕を行った。 [修繕の実施]56件 5,391,309円 [主な修繕]・弓道場貴子の取替 ・ロビー照明器具修繕等
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①条例等を遵守し、適切に対応している。 ②非常時に迅速に対応できるよう努められている。 ③各種研修を実施し、関係法令を遵守した運営を行っている。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	<施設利用者> ・施設利用者アンケートを配布し、計画的に実施している。 <来館者・常設アンケート> ・直接職員に伝えにくい意見等を収集できるよう、館内にアンケートボックスを設置している。 <自主事業> ・自主事業受講者にアンケートを配布しているが、下半期は中止のため未実施。
利用者アンケートの実施結果	「利用者カード」(団体利用)の大変満足・満足の割合 【回収枚数】 5,881枚 【楽しく活動できましたか】 90.5% 【職員の対応はいかがでしたか】 89.8% 【設備環境はいかがでしたか】 89.3%
利用者からの要望・苦情と対応・改善	<主な意見> ・非常事態宣言がでているが、前の利用者が10分前に退室しない。(総体) ⇒「利用者に対するコロナ対策の基本」を再度利用者に徹底した。 ・受付の記帳台が暗く文字が書けない。(西部) ⇒電気スタンドを購入し、受付場所の照度の改善を行った。 ・前の利用団体が電気・カーテンとも使用した状態で退出していった。(総体) ⇒受付ボードに使用後の注意事項を記載し、受付時に利用に関する注意事項の周知徹底に務めた。 ・利用人数の制限で施設に入ることができなかった。(もえぎ) ⇒コロナ対策を改めて説明し、理解を得た。 ・駐車場の凸凹が多いため整備してほしい。(岐陽) ⇒早急に整備した。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	(1) 平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	平等利用を確保するための体制が整えられているか。またそのためのモニタリングが実施されているか。	S	A	A
		(2) 情報公開、広報の方策	幅広く市民に適切な情報公開がなされているか。	A	A	A
		(3) 個人情報保護を確保するための方策	個人情報の保護についての管理対策が適切に実施されているか。	A	A	A
		(4) その他指定管理者の提案によるもの	必要に応じて、公平性、透明性を配慮した独自の取り組みを計画・実施しているか。	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	(1) 既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	業務内容を常に見直し、事業改善に取り組んでいるか。	A	A	A
		(2) 利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	利用者ニーズ等を把握するための方策を実施しているか。また苦情等の再発防止策を講じているか。	S	A	A
		(3) 利用者に対するサービス向上の方策	設備整備など、利用者の利便性・満足度向上に向けた方策が提案・実施されているか。	S	S	S
		(4) 利用促進、利用者増の方策	魅力ある教室・講座等の実施に向け、積極的な広報活動により、利用者の拡大を図っているか。	A	A	A
		(5) サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	寄せられた意見に対して、適切に対応し、運営に反映しているか。	A	A	A
		(6) 施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	管理運営組織を整え、適正な人員配置が行われているか。	S	S	S
		(7) その他指定管理者の提案によるもの	必要に応じて、施設の効用(設置目的)を最大限発揮する取り組みの提案・実施ができているか。	A	A	A
		区分評価				
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	(1) 指定管理経費の妥当性(サービスとコストのバランスなど)	利用者の安全と快適性を確保した上で経費削減の実施がなされているか。	A	A	A
		(2) 収支計画の妥当性	適正な収支配分計画となっているか。	A	A	A
		(3) 管理経費縮減の具体的方策	具体的な経費削減の方策を掲げ、管理経費の削減が図られているか。	S	S	S
		(4) スタッフ配置の妥当性	過不足なく適正な人数を配置し、無理のないスタッフ体制となっているか。	S	A	A
		(5) その他指定管理者の提案によるもの	設置目的に沿った、健全で安定した中でのコスト削減が図られているか。	A	A	A
		区分評価				
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	(1) 経営基盤の安定性	安定した財務状況のもと、指定管理業務に取り組んでいるか。	A	A	A
		(2) 組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	施設の運営に必要なノウハウを有した人材を確保しているか。	S	S	S
		(3) スタッフの管理、監督体制	スタッフの管理は適切に行われているか。また、管理・監督が適正に行える体制が整備されているか。	A	A	A
		(4) スタッフの人材育成の方策	安定した施設運営を図るため、各種規定に基づき人材育成が図られているか。	S	A	S
		(5) リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	事故、災害等緊急時の対策、対応は適切に図られているか。また、防犯に対する対策は適切か。	S	S	S
		(6) リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	リスクへの対応能力を確保しているか。	A	A	A
		(7) その他指定管理者の提案によるもの	必要に応じた連携体制の構築がされているか。	S	S	S
		区分評価				

貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	(1) 地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	地域と連携、協働し、施設の管理運営にあたってはどうか。	S	A	A
		(2) 地元の住民、高齢者、障害者等の雇用	地元住民の雇用促進に資する対応が図られているか。	A	A	A
		(3) 地元での資材等の調達	地域発展のため地元業者からの調達を推進しているか。	A	A	A
		(4) 地元での社会活動等への参加	地元の社会活動への協力と参加が図られているか。	A	A	A
		(5) その他指定管理者の提案によるもの	必要に応じて、地域の振興・活性化等、貢献が図られているか。	S	A	A
	区分評価					A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>【公平性透明性】</p> <p>■平等利用を確保するための体制、モニタリングなど</p> <p>・屋内施設及び屋外施設の年間調整を実施し、平等利用の確保に努めた。屋内施設においては81団体について北部体育館と連携を図りながら作業を進め、利用団体の希望に添えるように各種目協会等の代表と協議し協力を得ながら調整を行った。すべての希望団体が集まる年間調整会議が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、例年以上に各団体と個別に話し合う必要があったが、円滑に進めることができた。</p> <p>・屋外施設においては83団体の調整を行った。有料施設のほかに多くの無料施設があり、優先利用団体だけでなく一般団体からの利用希望も増加傾向にある。年間調整団体だけでなく、それらの団体も平等に利用できるように配慮をしながら調整を行った。</p> <p>・屋外、屋内共に調整には団体との信頼関係が不可欠であり、長年蓄積された信頼関係と所有施設の現状をしっかりと把握していなければできない作業であった。利用者の要望を可能な限り反映し、無事に調整を終えることができた。</p> <p>【効果性】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、岐阜市の指導により利用制限や感染防止対策を迅速・適切に実施した。なお、下記の重点事項について継続して実施した。</p> <p>(主な重点事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口にパーテーションを設置し、金銭授受はトレーの使用を徹底 ・利用者の3密回避の為、受付の記入台を距離を保って設置 ・個人利用者・団体利用者に対し、利用人数と退室時間の確認を徹底。個人利用者(卓球・トレーニングルーム・弓道・射撃)に利用制限を設け、予約簿で管理 ・利用者における感染防止対策を確認するために、チェックシートの確認 ・30分に1回以上の換気を実施 <p>■利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートに基づき、施設備品の購入や修繕などできる限り迅速に対応した。スポーツ教室に向けた備品の購入や岐陽体育館駐車場の整地などを実施した。 ・トレーニングルームの機器の充実に向け、11月に全トレーニングルームにおいて臨時アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。その中で希望が多かったトレッドミルやラッドブルの増設とダンベル等の購入を行い、トレーニングルームの充実を図った。 <p>■利用促進、利用者増の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービス向上のために要望が多かったトレーニングルームの機器の増設などによる施設の充実を図り、利用促進に努めた。コロナ禍で利用人数に制限がある中で、トレーニングルームでの指導だけでなく、自宅で行える運動の指導もを行い、利用者の運動意欲を高めることができた。 <p>■施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下半期の個人利用も電話と窓口での予約制が取られており、総合体育館においては1日で最大200名を超える受付のほかに、無料屋外施設の予約などが重なるため、職員を1名増員し、利用者の待ち時間を減らしてスムーズな受付事務を行った。また、引き続き、清掃業務時間を継続して延長し、館内の消毒作業を行い感染防止に努めた。
--------------	---

【効率性】

■管理経費縮減の具体的方策

・蛍光灯やコピー用紙等を総合体育館で一括購入することにより経費の削減に務めた。また、西部体育館ロビーや総合体育館第1トレーニングルーム及び柔道場の蛍光灯のLED化を進めた。令和3年度においても継続して、LED化を図り電気代の削減に努める。

■スタッフ配置の妥当性

・基準適合一般事業主(くるみん)の認定

代表構成員である教育文化振興事業団(以下、「事業団」という。)では、国が定める次世代育成支援対策推進法に基づき策定した行動計画(女性の育児休業取得率80%以上、育児休業等諸制度に関する研修会の実施、年次有給休暇取得の推進)の目標を達成したことにより、厚生労働大臣より「くるみん認定」を受けた。

・ぎふし共育・女性の活躍企業の認定

事業団では、岐阜市が推進する男性の育児参画により夫婦とともに子育てを行う「共育」への取り組みや女性がその個性や能力を十分に発揮し、社会において活躍できる仕組み、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指した取り組み等を推進し、年次有給休暇取得率50%以上の維持、育児休業後の職員復帰率100%など、認定要件を満たしたことから、岐阜市より「ぎふし共育・女性の活躍企業」として認定された。

・岐阜市男女共同参画優良事業者の表彰

事業団では、各種休暇制度の拡大や育児休業・育児休業支援、女性の活躍推進に向けた取り組み等、男女共同参画推進に向けての取り組みを積極的に行い、岐阜市よりその推進に顕著な功績があったと認められたことから、「岐阜市男女共同参画優良事業者」の表彰を受けた。

【安定性・安全性】

■組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等

・トレーニングルームにおいて日本体育協会公認スポーツプログラマーの資格等を有するトレーナーを配置することで利用者の要望に対し、専門的なアドバイスやプログラムの提供を行った。また、施設利用やコロナ禍での活動団体に対して日本体育協会公認スポーツ指導員が適宜相談にのり、利用者の要望に沿った活動方法を提案した。

■スタッフの管理、監督体制

・岐阜市が推進する「共育」への取り組みの一環として、男性職員が18日間の育児休業を取得し、男性による育児参画の取り組みを積極的に支援した。なお、事業団は岐阜市より令和3年2月25日に「令和2年度ぎふし共育・女性の活躍企業」の認定と「岐阜市男女共同参画優良事業者」の表彰を受けた。

■スタッフの人材育成

・事業団主催の各種研修会へ参加し職員のスキルアップを図った。また、毎月の館長会の開催により、施設間の情報を共有するとともに、より効率的な施設管理へとつなげていくことが出来た。

認知症サポーター:2月18日 車いす・高齢者疑似体験研修会:3月10日

人権啓発研修会:3月19日

■リスクへの対応方策(防止策、非常の対応マニュアルなど)

・体育館の老朽化に伴い、館内の不具合箇所がないか目視巡回の回数を増やしている。そうした中、不具合箇所を発見した際は、所管課と連携を密にしなが、修繕を実施する体制を整えるなど、事故防止に努める。

■その他指定管理者の提案によるもの

・全国各地の指定管理者との災害応援協定の締結

事業団では、3月に全国各地の指定管理者と大規模災害発生時の応援協定を締結した。この協定は、有事の際、協定に参画する全国各地の団体から人員や物資の応援を受けることを定めている。また、当事業団が管理運営するすべての施設適用されることから、全国からの応援により地域の被災者対応ができる体制を構築している。

【貢献性】

■地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)

・就労継続支援B型事業所である岐阜市社会福祉事業団「ワークサポートやないづ」に除草作業を依頼した。11月、12月、1月の計4回、もえぎの里多目的体育館敷地周辺の除草作業を実施した。障がい者の方への就労機会・場所を提供することで、障がい者の就労支援の一助となった。

■その他指定管理者の提案によるもの

・市民のスポーツ活動の振興を支援するため、助成金の応募があった団体に対し審査を行った。審査の結果、日本ハンディキャップテニス連盟が主催するスポンジスーパーテニスプログラム普及事業など3件に対して助成を決定し、そのうち2件(1件コロナのために中止)に対し経費の一部を助成した。

特にスポンジスーパーテニスプログラム普及事業では、車いすでのテニスも実施され多くの方が体験することができた。

今期の取り組みに対する評価

<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>【施設利用者の安全確保に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に総合体育館が開館50年を経過したほか、他の体育館でも老朽化が進んでいるため日常点検における重点箇所を定めて点検を強化し事故防止に努めた。また、危険箇所においては、予防保全の観点から修繕を実施した。 ・上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を継続して実施した。利用者からの協力をいただきながら、競技施設の換気や消毒作業など、岐阜市の方針を踏まえて作成したマニュアルに基づき、必要に応じて回数を増やして安全確保に努めた。 ・コロナ禍の制限がある中でトレーニングルームの利用率を上げるため機器の充実を図った。機器の選定にあたりトレーニングルームに臨時アンケートボックスを設置したところ78枚の回答が得られニーズの高い機器を導入した。 ・稼働率向上のため、南部スポーツセンター剣道場でヨーガやダンスなど多目的な利用ができるよう壁面に高さ1.4メートル幅約10メートルの鏡を取付け利用の啓発を行った。
<p>今後の取組み</p>	<p>【利用者の安心・安全を保つ施設運営に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して、安全・快適に利用していただけるよう、施設の修繕及び施設備品の更新を計画的に実施していく。令和2年度は様々な事業・イベントが中止となったが、令和3年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、市民のスポーツへの関心を高め、運動機会の拡充に繋がる取組に努める。 ・新型コロナウイルス感染防止対策は今後も継続していく必要がある。3密回避のための方策等については改めて周知を図りながら、消毒液の設置場所や職員による施設内の消毒回数を増やすなど、館内消毒の徹底を図っていく。ホームページ、ツイッターや館内掲示、配布物を活用し、利用者からの協力を求めながら一丸となってコロナ対策を進めていく。 <p>【利用者サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球場、トレーニングルーム、弓道場、射撃場の個人利用が人数制限をかけて予約制が継続されている中で、混雑時には他施設の空き状況をお伝えして利用者ニーズに応える。ホームページやツイッターを活用し空き状況をタイムリーに発信していくことで利用者サービスの向上を図る。 ・利用者アンケートで寄せられる要望を重点的に施設修繕や施設備品の充実を行う。指定管理者の予算権限を超える内容については市民スポーツ課と協議していく。 <p>【利用促進・利用者増の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室が1年ぶりに再開するため、十分なコロナ対策を行い、安全に教室運営を進めながら教室終了後にはサークル化への支援を行い受講者の運動意欲を落とすことなく施設の稼働率向上へと繋げていく。 ・柔道場、剣道場など稼働率の低い施設に対し、多様な使い方を提案し稼働率アップと利用者増に努める。 ・トレーニングルーム運営において、トレーナーの指導が好評であるため令和3年度にはすべてのトレーニングルームにおいて、日本体育協会公認スポーツプログラマーの資格を有するトレーナー等からの専門的な直接指導とコロナ禍に対応したSNSや掲示物を活用した効率的なトレーニング方法の提案を行う。

●所管課の意見

施設の修繕や、備品の更新が計画的に実施されており、施設の管理運営は概ね適切に実施されている。なかでも、トレーニング機器の購入や、多目的利用が可能な鏡を設置する等、利用者ニーズを的確にとらえ利用の促進に繋がる取組が見受けられる。引き続き、コロナ禍での施設運営となるが、安全・安心な施設運営を継続するとともに、更なる利用促進を図られたい。

●指定管理者評価委員会の意見

スタッフの管理・監督体制や人材育成、リスクへの対応が適正に実施されている。今後も引き続き、安心・安全な施設運営を継続するとともに、施設の更なる利用促進を図られたい。